



高速しが

平成28年
12月号

発行 滋賀県高速道路交通安全協議会・滋賀県高速道路交通警察隊

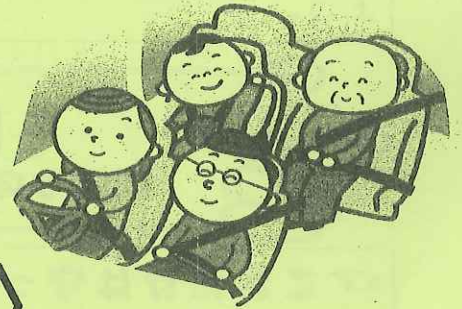
年末の交通安全県民運動が始まります!

◇ 運動の期間

12月1日(木)から12月31日(土)まで

◇ 運動の基本

「高齢者と子供の交通事故防止」



◇ 運動の重点 ◇

※ 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトと チャイルドシートの正しい着用の徹底

- ・ 車に乗れば前席はもちろん後部座席もシートベルト、チャイルドシートの着用習慣を身につけましょう。
- ・ 車で出かける家族に、シートベルト、チャイルドシート着用の確認をしましょう。
- ・ 子供には体格に応じたチャイルドシートを正しく取り付けて使用しましょう。



※ 飲酒運転の根絶

- ・ 飲酒運転は犯罪であることを認識して、お酒を口にしたら運転は絶対やめましょう。
- ・ お酒の出る会合には、車を運転していかないことを徹底しましょう。
- ・ 車を運転する人にはお酒を勧めないことを徹底しましょう。
- ・ 飲酒運転の危険性・事故の悲惨さを家族で話し合しましょう。
- ・ 「ハンドルキーパー運動」に積極的に参加しましょう。



※ 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

- ・ ライトは早めに点灯しましょう 「早め点灯4時からライト」
- ・ 歩行者、自転車は明るい色の服装や反射材を着用しましょう。
- ・ 本県ではハイビーム切替え運動を推奨しています。
「こまめにハイビームに切替えることにより、交通事故を防止できます。」



脇見運転は危険!

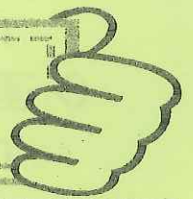
運転中の携帯電話やカーナビの操作などの脇見運転は、とっさの判断がつかず大事故につながる可能性があります。

走行中はもとより、渋滞中に「少しくらい大丈夫だろう」と画面を注視してしまい、前方不注意で追突事故を起こすこともあります。

加害者にも被害者にもならないように脇見運転はやめましょう。



『 Let's break! 』
気持ちのリセット! 高速乗ったらコマメな休憩を!



これだけは守って!

- ・ 少しでも「疲れた」「眠たい」と感じたら、早めにサービスエリアやパーキングエリアで休憩を取って下さい!
- ・ また、疲れなどを感じなくても、長距離にわたり走行すれば、脇見したり考え事をするなど漫然運転となるので、こまめに休憩を取り「ひと息入れて」安全運転に努めて下さい!



高齢ドライバーが交通事故を起こさないために...

★積極的に安全運転講習会や運転適正検査を受けましょう。

年齢を重ねるとともに安全運転に必要な判断力や記憶力などの機能が確実に低下していきます。講習会や適性検査を積極的に受けて自らの運転能力や心身機能の低下を自覚して余裕のある運転に心がけましょう。

★運転に自信が持てなくなったら「免許返納」も考えましょう。

本人の申請で免許を返納することができます。

免許を返納した人は、申請により「運転経歴証明書」が交付され公的な身分証明書として生涯使用できます。

★家族や周囲の方からの目配り、気配りをお願いします。

高齢者の方が車で外出される際は、行き先を聞きできるだけ同乗するようにしましょう。体調が優れなかったり、認知症を発症しているおそれある場合は運転するのをやめるように促してください。